

平成28年度 茨城県中小企業事業資金特別会計補正予算（第1号）

平成28年度茨城県中小企業事業資金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,936,465千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,242,511千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 中小企業事業 資金収入		4,178,976 ^{千円}	△ 1,936,465 ^{千円}	2,242,511 ^{千円}
	2 繰越金	1,282,840	11,586	1,294,426
	3 諸収入	2,882,747	△ 1,948,051	934,696
歳入合計		4,178,976	△ 1,936,465	2,242,511

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 中小企業事業 資金支出		4,178,976 ^{千円}	△ 1,936,465 ^{千円}	2,242,511 ^{千円}
	1 中小企業事業 資金支出	4,178,976	△ 2,498,614	1,680,362
	2 予備費	—	562,149	562,149
歳出合計		4,178,976	△ 1,936,465	2,242,511